

令和6年度調理師試験のお知らせ

- 試験日時 8月22日(木)
午後1時30分から午後4時まで
- 試験地 苫小牧市
- 受験資格 多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業若しくは複合型そうざい製造業を掲げる営業において5月17日までに2年以上調理の業務に従事した方。
- ※パート又はアルバイトの方は、原則として週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合
- 試験科目 食文化概論・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論
- 願書受付期間 5月7日(火)から5月17日(金)まで
土日祝を除く午前8時45分から午後5時30分
- 願書配布・受付場所 北海道静内保健所
- 提出書類 調理師試験受験願書、調理師試験受験者整理カード
- 受験手数料 6,900円(北海道収入証紙)
- 合格発表 10月11日(金)

☎ 北海道静内保健所 企画総務課企画係
☎ 0146-42-0251

令和7年歌会始の詠進要領が発表されました

- 令和7年歌会始のお題
「夢」と定められました。
- ※お題は「夢」ですが、歌に詠む場合は「夢」の文字が詠み込まれていればよく、「夢幻」、「夢中」、「夢路」のような熟語にしても、また、「夢見る」のように訓読しても差し支えありません。
- 注意事項
次の場合には、詠進歌は失格となります。
- 1 お題を詠み込んでいない場合・短歌の定型でないもの又用紙が縦長の場合
- 2 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- 3 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
- 4 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌

- その他の出版物、年賀状等により発表した場合
- 5 詠進歌の詠進要領4に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- 6 住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないもの、その他この詠進要領によらない場合
- 詠進の期間
お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。
- 郵便のあて先
「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。
- 個人情報の取扱いについて
利用目的詠進歌の詠進要領2に記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。
- 利用及び提供の制限
法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

☎ 疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

HP <https://www.kunaicho.go.jp/>



門別警察署からのお知らせ

1 悪質商法に注意しましょう

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】 うまい話を信用しない！

～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～

【そ】 そうだんする！

～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～

【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！

～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～

【き】 きっぱり！はっきり！断る！

～あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～

2 自転車の安全利用のポイント

自転車も 歩行者優先 安全走行

令和5年中、北海道において自転車乗車中に亡くなられた方は7人で、前年よりも5人減少しましたが、自転車に関係する人身事故は1,300件以上発生するなど前年を上回る結果となりました。

(1) 交通ルール・マナーを守る

自転車はこどもから高齢者まで幅広い世代で使用される乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければいけません。

自転車は「軽車両」であり、車の仲間です。信号や停止場所での一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。

(2) ヘルメット着用促進

令和5年4月1日から自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務となりました。

頭部の損傷は致命傷となったり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

(3) 自転車動画の紹介

北海道警察では、自転車の交通ルール遵守に関する動画を作成してホームページに掲載しています。是非視聴してください。

YouTube 北海道警察公式チャンネル「再確認！自転車の交通ルール」

(4) 知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の講習に関し一定の違反行為（信号無視、通行禁止違反等）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

3 SNSで不適切な投稿を見つけたら

SNSを利用していると、「いいね」や「拡散（リツイートなど）」された迷惑行為の動画が目に入ることがありますが、このような不適切な投稿を、部外者が必要のない正義感や楽しむ目的で、動画を拡散させる必要はありません。

迷惑行為の投稿だけでなく、さまざまな理由で炎上し、SNS上で話題になることがあります。

○ 相手（行為者）の人格を否定するようなコメントの書き込み

○ 相手（行為者）が所属する学校などに対する執拗なクレーム・口コミの改ざんなど、誹謗中傷や業務妨害となるような行為

をした場合、刑事上・民事上の責任を問われる可能性がありますので、絶対にやめましょう。

4 詐欺電話がきたら#9110

「俺だけ急にお金が必要になった」「還付金があるからATMに行って」「キャッシュカードの交換が必要」「名義貸しは違法、逮捕される」などの電話は、詐欺の電話です。

詐欺電話がきたら#9110に電話してください。

#9110は北海道警察の相談ダイヤルです。

5 薬物乱用防止のために

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により、以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しの付かない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

昨今、SNSなどにおいて、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、大麻を含め、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めるこ